

令和3年度特別養護老人ホーム
 (地域密着型創設・既存特養の増床・既存ショートステイからの転換)
 整備事業者選考の結果について

令和3年度整備予定の特別養護老人ホーム(地域密着型創設・既存特養の増床・既存ショートステイからの転換)の整備・運営事業者について、3者の応募がありました。

姫路市社会福祉法人等審査委員会において慎重に審議した結果、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

決定事業者	姫路市飾東町清住555番地 社会福祉法人清章福祉会 (既存ショートステイからの転換)
施設名	特別養護老人ホーム清住園
選考の理由	・計画に感染症対策という動機が明確に示され、説明に一貫性があったこと。

決定事業者	姫路市書写634-198 社会福祉法人よい子の広場福祉会 (既存特養の増床及び既存ショートステイからの転換)
施設名	特別養護老人ホーム書写ひまわりホーム
選考の理由	・施設運営について利用者の処遇、人員確保、人員配置、法人独自の職員研修等具体的に計画していること。

決定事業者	姫路市四郷町東阿保44 社会福祉法人尚紫会 (既存ショートステイからの転換)
施設名	特別養護老人ホームむれさき苑
選考の理由	・デイサービス、ケアハウスとの動線が区別できており、特別養護老人ホームとショートステイで部屋を分ける等の配慮もできていること。